

競合品目・競合企業リスト

平成 29 年 4 月 28 日

申請品目	オルミエント錠 4 mg オルミエント錠 2 mg	申請年月日	平成 28 年 3 月 11 日	申請者名	日本イーライリリー株式会社
------	------------------------------	-------	------------------	------	---------------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	ゼルヤンツ錠 5 mg	ファイザー株式会社
競合品目2	レミケード点滴静注用 100	田辺三菱製薬株式会社
競合品目3	エンブレル皮下注用 10 mg エンブレル皮下注用 25 mg エンブレル皮下注 25 mg シリンジ 0.5 mL エンブレル皮下注 50 mg シリンジ 1.0 mL	ファイザー株式会社

競合品目を選定した理由
<p>本申請品目の効能及び効果は、「関節リウマチ（関節の構造的損傷の防止を含む）」である。バリシチニブは JAK1/JAK2 に高い選択性を有し、JAK3 や TYK2 に対する阻害作用は弱い JAK 阻害薬である。</p> <p>本申請品目の効能及び効果、薬理作用等からみた競合品目として「ゼルヤンツ錠」、「レミケード点滴静注用」及び「エンブレル皮下注用、同皮下注、同シリンジ」を選択した。「ゼルヤンツ錠」は、本申請品目と同様の薬理作用を有する関節リウマチ治療薬であることから競合品目とした。</p> <p>また、本品目と同様の効能効果を有する品目の内、IMS 医薬品市場統計（平成 28 年 1 月～平成 28 年 12 月）の売上高が 1 位及び 2 位である「レミケード点滴静注用」及び「エンブレル皮下注用、同皮下注、同シリンジ」を競合品目として選定した。</p>